



広報

おみいた

No.325

2025.7

万博を通じた国際交流



災害時のトイレ問題 3

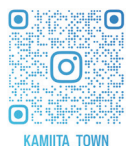
燃やせるゴミ袋引換券 4

町制 70 周年記念町民手作りイベント一覧 5

保健師からのお知らせ 11 ~ 13

町営住宅入居者募集・上板町職員採用試験 18

インスタ始めました



KAMITA_TOWN

お問い合わせフォーム



大阪・関西万博に行ってきました

5月7日 高志小学校 ヨルダンとの交流学習



万博会場でのかけがえない思い出の数々



ナショナルデーセレモニー

オープニングセレモニーに参加させていただきました。音楽隊の演奏、ダンスパフォーマンス、会場の雰囲気を存分に味わってきました。なかなか体験できない機会です。



ヨルダン皇太子殿下に国歌披露

ヨルダン皇太子殿下の来日を歓迎して、かねてより練習していたヨルダン国歌を歌いました。足を止め、しっかり聴いてくださったその姿にみんな感激です。



ヨルダン音楽隊の演奏

この日は会場全体でヨルダンを盛り上げる日。ヨルダン本国から音楽隊をはじめとし、多くの方々がこの日のために大阪を訪れました。間近で見る音楽隊はすごい迫力です。



石をたたくとメッセージが

ヨルダン館に入ると、オンラインで度々お目にかかったアマルさんが解説をしてくださいました。石をたたくとメッセージが浮かびます。



幻想的なヨルダン館内部

ヨルダン本国から持ってきたという砂の感触や360度スクリーンの映像を楽しみました。幻想的な雰囲気にみんな息をのみました。



自分たちのタイルアート

去年作成したモザイクタイルアートが、シグネチャーパビリオンクラゲ館に展示されていました。自分の作品をみつけて児童も嬉しそうでした。

日ごろから考える 災害時のトイレ問題



水洗トイレが使用できない場合に備え、「**携帯トイレ**」の備蓄をしましょう！

備品の目安

● **1人1日5回を最低3日分**

● **できれば7日分以上**

※国のガイドラインでは「最低3日、推奨1週間」とされています。



携帯トイレ

最低3日分のトイレの数(4人家族の場合)

5(1人1日5回分)×人数×3=家族分の目安

$$5 \times 4 \times 3 = 60$$

4人家族の場合
60回分必要です



携帯トイレの使用方法

①便座を上げ、1枚目のポリ袋をセットする。

※便器内の消臭用封水トラップの水に携帯トイレの袋が触れないようにする。

②携帯トイレの袋を便座の上からカバーするようにセットする。

③使用後に凝固剤を上から振りかける。

※凝固剤は、新聞紙を細かくちぎったものや、ペットシート、オムツでも代用できる。

④使用後の携帯トイレ袋は、中の空気をしっかりと抜き、二重袋(上板町指定燃やせるごみ袋使用)にし、結んで燃やせるごみ(可燃ごみ)として出す。ゴミの収集が始まるまでは、ベランダなどで消臭袋等に入れ一時保管をする。



上板町指定 燃やせるごみ袋

引換券について

上板町では、物価高騰に伴う経済対策として町内全戸を対象に、上板町指定燃やせるごみ袋の無料配布を実施いたしますので、**令和7年10月31日までに**以下の販売店にて引換ください。

※引換期限を過ぎた場合は引き換えることはできません。※引換券の再発行をいたしません。

指定ごみ袋販売店

鍛冶屋原：木内金物店

神 宅：上板農産市春夏秋冬

神 宅：セブンイレブン上板町神宅店

椎 本：キリン堂上板店

椎 本：コスモス上板店

椎 本：ザ・ビッグ上板店

椎 本：ローソン上板椎本店

七 條：コメリ上板店

七 條：ファッションライフまつたに

瀬 部：ローソン上板町瀬部店

西 分：ローソン上板町西分店

西 分：野口商店



●お問い合わせ● 環境保全課 ☎ 088-694-6813

祝 上板町町制施行70周年

上板町は令和7年3月31日に町制70周年の節目を迎えました。

この70周年を町民全体で祝い、喜びを分かち合い、郷土愛をはぐくむとともに、本町の良さと魅力を効果的に発信するための新たなイベントを実施します。

町民皆様のご参加をお待ちしております。

町制70周年記念町民手作イベント事業一覧

	主催者	事業名	事業実施日時等	実施場所又は活動場所
1	上板町歩こう会	上板町町制70周年記念 上板歴史の道ウォーク	令和7年11月1日(土) 午前9時～	上板町役場正面玄関集合 県指定線刻如来座像ほか
2	キラキラひろば	もっと！もっと！ たのしいおはなし会 ※小道具を使用した おはなし会など	令和7年9・10・12月 令和8年2月 【第1日曜日・午前10時～】	上板町技の館
3	おはなし☆ キラキラ	絵本作家講演会	講師の方と交渉中のため 決定次第周知します	上板町技の館
4	上板町 更生保護女性会	四国八十八ヶ所霊場 六番札所安楽寺における 社会を明るくする運動 及び薬物乱用防止啓発 ※お接待	令和7年10月19日(日) 午前9時30分～	四国八十八ヶ所霊場 六番札所 安楽寺
5	上板なかよし こども食堂	上板なかよし こども食堂	令和7年12月7日(日) 午前11時～午後2時	上板町農村環境改善センター
6	上板町薬草協会	町制70周年記念事業 健康茶等 手作り体験と記念講演会	令和7年7月下旬 ～9月上旬	上板町薬用植物園 上板町技の館 上板町農村環境改善センター
7	あじさいコーラス	記念コーラス	令和7年10月・12月	上板町中央公民館 上板町農村環境改善センター
8	上板町消費者協会	消費者知識向上講演会 【最近の犯罪手口とその対策】	令和7年10月23日(木) 午後1時25分 ～午後3時15分	上板中学校体育館
9	上板町藍染研究会	上板町町制70周年記念 藍染作品配布事業	令和7年11月22日(土) 23日(日)	上板町農村環境改善センター・ 農村婦人健康管理センター
10	松島豊栄舞保存会	豊栄舞(巫女舞) 伝承事業	令和7年12月13日(土)	上板中学校体育館

※上記日程は、都合により変更になる場合があります。

※日時等の記載がない事業については、決まり次第ご案内します。

●お問い合わせ● 企画防災課 町制70周年係 ☎ 088-694-6824

第 27 回参議院議員通常選挙のお知らせ

今夏の第27回参議院議員通常選挙について下記のとおりご案内いたします。

◇選挙日程

公示日 令和7年7月3日(木)
投票日時 令和7年7月20日(日) 7時～20時
投票所 町内5投票所(投票所入場券にあなたの投票所を記載しています)
期日前投票 令和7年7月4日(金)～令和7年7月19日(土)の16日間
時間: 8時30分～20時 場所: 上板町役場 1階ロビー

期日前投票制度について

◇期日前投票制度

選挙は、選挙期日(投票日)に投票所において投票することを原則としていますが、仕事や旅行などで投票日当日、投票に行けない方が選挙期日前であっても選挙当日と同じ方法で投票を行うことができる制度です。

◇期日前投票の手続き

- (1) 宣誓書等の提出 期日前投票所の受付に、必要事項を記載した宣誓書と投票所入場券を提出します。(投票所入場券はなくても投票できます。)
- (2) 投票用紙の交付 受付係で宣誓書の記載を確認後、投票用紙をお渡しします。
- (3) 投票用紙への記載、投票 投票記載台で投票用紙に記入し、投票箱へ投票用紙を投函します。

不在者投票制度について

◇不在者投票制度

仕事や旅行などで選挙期間中、上板町以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。また、指定病院に入院している方などは、その施設内で不在者投票ができます。

◇不在者投票の手続き

(1) 上板町以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票

- 上板町選挙管理委員会に、直接または郵便等で投票用紙など必要な書類を請求します。この場合、どこで投票したいかを伝えます。
- 交付された投票用紙などを持参して、投票する市区町村の選挙管理委員会に出向きます。

(2) 指定病院等における不在者投票

徳島県選挙管理委員会から指定を受けた病院や老人ホーム等に入院・入所中の方で、投票日当日に投票所に行けない方は、その施設において不在者投票ができます。投票用紙等は病院長等を通じて請求することができ、投票は病院長等の管理する場所で行います。

(3) 郵便等による不在者投票

身体の障害や疾病のために、投票所へ行って投票することができない人が自宅等で投票の記載をし、郵便等を利用して投票を行う制度です。

この制度によって投票を希望される場合は、あらかじめ申請手続きが必要です。

①郵便等による不在者投票をすることができる人

身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている選挙人で、下記の障害のある者または、介護保険被保険者証「要介護5」の者に認められています。(自分の氏名や候補者名を自書できることが条件となります。)

区 分	障 害 の 種 類	障 害 の 程 度
身体障害者手帳	両下肢、体幹又は移動機能の障害	1級又は2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸又は小腸の障害	1級又は3級
	免疫又は肝臓の機能障害	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢又は体幹の障害	特別項症から第2項症まで
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸又は肝臓、小腸の障害	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証	要介護状態区分が「要介護5」	

②郵便等による不在者投票における代理記載制度の対象者

上記①の条件を満たし、さらに自ら投票の記載をすることができない人で手帳等の記載が次に該当する人は、あらかじめ届け出た者(選挙権を有する者に限る)に投票に関する記載をさせることができます。

区 分	障 害 の 種 類	障 害 の 程 度
身体障害者手帳	上肢又は視覚の障害	1級
戦傷病者手帳	上肢又は視覚の障害	特別項症から第2項症まで

●お問い合わせ● 上板町選挙管理委員会事務局(上板町役場総務課内) ☎ 088-694-6801

国民健康保険更新月が来ます！

現在お持ちの上板町国民健康保険被保険者証（以下、保険証）は令和7年7月31日で有効期限が切れます。

マイナ保険証をご利用の方には「資格情報のお知らせ」を普通郵便で、その他の方には「資格確認書」を7月中に特定記録でお送りしますので、8月1日からご使用ください。

なお、資格情報のお知らせと資格確認書は世帯ごとに、世帯主宛てにお送りします。資格情報のお知らせや資格確認書が届いたら記載されている住所、氏名、生年月日等をご確認ください。

※有効期限が切れた保険証は、各自の責任において処分する場合は細かく裁断する等、個人情報の取扱いにご注意ください。

※所得申告がお済みでない方（公的年金支払報告書、給与支払報告書の提出がある方は除く）は、所得の申告を税務課へしてください。

こんなときは届出を！ 以下に当てはまる方は14日以内に健康推進課窓口で手続きをしてください

こんなとき	持参するもの
他の市町村へ転出したとき	マイナンバーカードまたは資格確認書
他の健康保険に加入したとき	マイナンバーカードまたは現在加入している保険の資格確認書
生活保護を受けることになったとき	保護開始決定通知書
死亡したとき	マイナンバーカードまたは資格確認書
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	マイナンバーカードまたは資格確認書
修学のため、子どもが他の市町村に居住するとき	マイナンバーカードまたは資格確認書、在学証明書や学生証

※申請にはマイナンバーの記入が必要です。個人番号カード等をお持ちください。

●お問い合わせ● 健康推進課 国民健康保険係 ☎ 088-694-6810

「定額減税しきれなかった方」への給付金（不足額給付）のご案内

■不足額給付対象者について

①当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた者

⇒プッシュ型（支給確認書方式・お知らせ方式）を基本に給付

対象者の方には、**8月上旬**から順次「確認書」又は「支給のお知らせ」をお届けします。



- 「確認書」が届いた方が、給付金を受け取るには**返信が必要です**。確認書の記載内容をご確認のうえ、必要事項を記入し、本人確認書類等と一緒にご返信ください。
- 「支給のお知らせ」が届いた方は原則返信不要です。

②個別に書類の提示（申請）により、給付要件を確認して給付する必要がある者であって、以下のいずれの要件も満たす者

- ✓ 所得税及び個人住民税所得割ともに定額減税前税額がゼロ（≒本人として定額減税対象外）
- ✓ 税制度上、「扶養親族」から外れてしまう（≒扶養親族等としても定額減税対象外）
- ✓ 低所得世帯向け給付（R5非課税給付等、R6非課税化給付等）対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない（≒一体措置の対象外）

⇒申請型を基本に給付

<給付対象となりうる者の例>

- 青色事業専従者、事業専従者（白色）
 - 合計所得金額48万超の者
- 給付対象となりうる可能性があるので、上記要件を満たすか確認



8月1日（金）から書類の提示（申請）を受付いたします。

<申請期限>10月31日（金）必着 ※ 期限後の申請は受付できませんのでご注意ください。

●お問い合わせ● 総務課 ☎ 088-694-6801

後期高齢者制度に加入されている方に 資格確認書を交付します

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「令和7年7月31日」となっている〔紫色〕の「後期高齢者医療被保険者証」（以下、被保険者証）または〔黄色〕の「後期高齢者医療資格確認書」（以下、資格確認書）を、1人に1枚お渡ししています。

7月中旬に上板町役場健康推進課から、被保険者証の代わりに使用することができる新しい〔薄緑色〕の資格確認書を、マイナ保険証をお持ちかどうかに関わらず、後期高齢者医療制度に加入されている方全員に送付します。

令和7年8月1日から令和8年7月31日までの負担割合（1割、2割または3割）は、令和6年中の収入や所得に基づき、判定します。

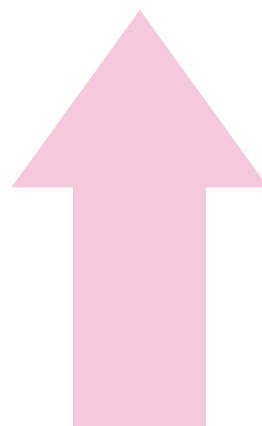
8月1日以降は、被保険者証や古い資格確認書は使えませんので、受診の際はお間違えのないようご注意ください。

※昨年度まで送付していたパンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」は、今年度から市町村で配布するようになりました。必要な方は、担当課窓口に出してください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	
交付年月日	
被保険者番号	
被保険者	住所
	氏名
	生年月日
資格取得年月日	
発効期日	
一部負担金の割合	
保険者番号	
並びに保険者の名称及び印	徳島県 後期高齢者医療広域連合 印



後期高齢者医療資格確認書
有効期限 令和8年7月31日



※ご確認ください！

新しい資格確認書の有効期限は
令和8年7月31日 になっています。

【一部負担金の割合の判定方法について】

1 割負担となる方

世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定①	住民税課税所得が28万円未満は1割	被保険者全員の住民税課税所得が28万円未満は1割
判定②	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入＋その他合計所得金額」が200万円未満は1割	いずれかの被保険者の住民税課税所得が28万円以上かつ被保険者全員の「年金収入＋その他合計所得金額」の合計が320万円未満は1割

2 割負担となる方

世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入＋その他合計所得金額」が200万円以上は2割	いずれかの被保険者の住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ被保険者全員の「年金収入＋その他合計所得金額」の合計が320万円以上は2割

3 割負担となる方

世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円以上は3割	いずれかの被保険者の住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円以上は3割
補足①	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円未満の場合は1割もしくは2割（要申請）	いずれかの被保険者の住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円未満の場合は1割もしくは2割（要申請）
補足②	同一世帯に70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割もしくは2割（要申請）	

※同一世帯内の世帯員全員が住民税非課税である被保険者の方は、上記の計算に関わらず、負担割合は1割となります。

※有効期限内に世帯構成の変更があった場合、自己負担割合が変わる場合があります。

資格確認書には限度区分を記載できますので、記載を希望される方は、担当課窓口にて申請してください。

※記載の希望を申請済の方、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄紫色の証）若しくは後期高齢者医療限度額適用認定証（灰色の証）をお持ちの方については、限度区分が記載されている資格確認書をお届けいたします。

※令和7年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします。

令和7年度の保険料が、年金から差し引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、市町村から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

また、徳島大学歯学部において、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診の受診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。

今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。

対象者

令和6年中に節目の年齢になられた方（昭和24年、昭和23年、昭和22年、昭和19年、昭和14年、昭和9年生まれの方）

ただし、長期入院患者や施設入所者は対象外です。

長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。

なお、対象者には8月上旬に歯科健診受診券を送付します。長期入院患者・施設入所者の方にも受診券が届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

受診場所 後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院

受診可能な歯科医院の一覧表は受診券に同封予定です。

受診方法 事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上、受診してください。

健診項目 問診、口腔内診査、口腔機能評価（口の渇き、かむ力、飲み込む力など）等

受診費用 無料

受診期限 令和7年11月30日（受診券が届いてから使っていただけます。）

持っていくもの 歯科健診受診券と資格確認書等

その他注意事項

- 健診の予約日を忘れないようにしてください。
- 歯科健診は期間中に1回のみです。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科健診自体は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となりますのでご注意ください。
- 健診結果は、広域連合又はお住まいの市町村での口腔保健指導及び徳島大学との共同研究による分析調査に活用することがありますので、ご了承ください。
- 一覧表に記載のない歯科医院での受診はできません。



●お問い合わせ●

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課
徳島市川内町平石若松 78 番地 1
☎ 088-677-3666

7月 保健行事予定表

I. 健康相談・健康教育

月日	時間	場所	内容	担当
7/1	13:30～15:00	保健相談センター	個別健康相談	保健師・管理栄養士
8/5	13:30～15:00		個別健康相談・健康教育	保健師・管理栄養士・理学療法士

II. 頸部超音波検査

月日	時間	受付場所	内容	該当者
7/10	13:30～16:00 (時間予約制)	保健相談センター	頸部超音波検査(エコー検査) 金額:3,520円	20歳以上の住民の方 募集人数 24名

III. 乳幼児健康診査

1. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月日	受付時間	場所	内容	該当者
7/23	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	令和7年2月24日～ 令和7年5月23日生

2. のびのび子育て教室

月日	受付時間	場所	内容	料金
7/11	9:50～10:00	保健相談センター	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・事故予防・予防接種について	令和7年2月24日～ 令和7年5月23日生

●お問い合わせ● 健康推進課（保健相談センター） ☎ 088-694-3344

令和7年7・8月分
(7/1～8/10まで)

在 宅 当 番 医

■ 担当時間 ■
平日 18:00～22:00
休日 9:00～22:00

市外局番は
(088)です。

7月	1(火) 安芸内科 692-6111
	2(水) あいずみ松本眼科 677-5568
	3(木) 井上病院 672-1185
	4(金) 三愛内科 672-0176
	5(土) 有住内科クリニック 698-8655
	6(日) あいずみ皮ふ科 692-9211
	7(月) 新野医院 672-0571
	8(火) 近藤内科医院 672-5630
	9(水) ファミリークリニックしんの 672-5148
	10(木) みやざき内科診療所 672-6618
	11(金) 野田(泰)医院 694-2009
	12(土) 吉野川病院 698-6111
	13(日) 奥村医院 692-2403
	14(月) ともなり消化器・肝臓内科クリニック 694-5515
	15(火) 井関クリニック 637-6066
	16(水) 川原眼科 694-8388
	17(木) 浦田病院 699-2921
	18(金) 芳川病院 699-5355
	19(土) 新居内科 698-8808
	20(日) 山田眼科 藍住 692-8118
	21(月) 矢野医院 692-4411

7月	22(火) 井上医院 699-8070
	23(水) 春藤内科胃腸科 699-3777
	24(木) 谷口耳鼻咽喉科クリニック 699-2787
	25(金) かまだ眼科 678-8585
	26(土) 田根内科 698-0123
	27(日) 西條内科耳鼻科 692-8711
	28(月) 吉野川病院 698-6111
	29(火) 有住内科クリニック 698-8655
	30(水) たかた整形外科・せぼねクリニック 698-8689
	31(木) 新居内科 698-8808
8月	1(金) 田根内科 698-0123
	2(土) 健生きたじまクリニック 698-9629
	3(日) 富本小児科内科 692-7228
	4(月) いのもと眼科内科 698-8887
	5(火) 北島こどもクリニック 697-2221
	6(水) つかさクリニック 697-2323
	7(木) 中村耳鼻咽喉科クリニック 697-3213
	8(金) 健生きたじまクリニック 698-9629
	9(土) 北島こどもクリニック 697-2221
	10(日) 中山産婦人科・小児科 692-0333

担当時間以外
の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234
稲次病院 692-5757
とくしま医療センター東病院 672-1171

全日対応ですが、要確認
水曜日、土曜日は受診前に要確認
対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。



1 「乳がん集団検診」・「骨粗しょう症検診」 受診者募集

実施日	健診項目	対象者	検診内容	自己負担金	定員
8/30 (土)	乳がん検診	40 歳以上の女性 (2 年に 1 回)	マンモグラフィー撮影	1,500 円	30 名
	骨粗しょう症検診	40 歳以上の女性	前腕部(手首)の X 線検査 により骨密度を計測します。	500 円	36 名

■受付時間 9:00～11:30 (時間予約制)

■受付場所 上板町保健相談センター 1 階

■申込み 7/7 (月) から先着順に受付し、定員に達し次第締め切ります。

■申込先 保健相談センター・保健師 電話 (088-694-3344)

2 マダニに注意!

マダニの活動期を迎え、感染症(重症熱性血小板減少症候群(SFTS))の発生が危惧されます。

<予防方法>

マダニに咬まれないことが重要です。

1. 草むらや山などのマダニが生息する場所に行く場合には、長そで・長ズボン・長靴、手袋、首にタオルを巻くなど、肌の露出をできるだけ少なくしましょう。
2. 屋外活動後は入浴し、マダニが付着していないか確認しましょう。
3. マダニに咬まれた後に発熱等の症状がある場合は、直ちに医療機関を受診しましょう。
4. ペットなどの身近な動物にも気を付けましょう。



【タカサゴキラマダニ】

3 上板町風しん予防接種費助成について

妊婦さんへの風しんの感染を防ぐことで、生まれてくる赤ちゃんの「先天性風しん症候群」を予防するための対策として、風しん予防接種費用の一部を助成します。

1. 対象者

- (1) 予防接種を受けた日に上板町に住所を有する方で、風しんの抗体検査において陰性と診断され、かつ、次のいずれかに該当するものであること。

ア 妊娠を希望する、又は妊娠する可能性の高い女性

イ 昭和54年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた男性かつ、アの配偶者等の同居者

- (2) 予防接種を受けた日が、平成25年10月22日以降であること。

2. 助成回数 1 回

3. 助成金額 ア 風しん単抗原ワクチン 3,500円

イ 麻しん風しん混合ワクチン 5,000円

ただし、接種費用がこの金額に満たない場合は実際の接種費用を助成する。

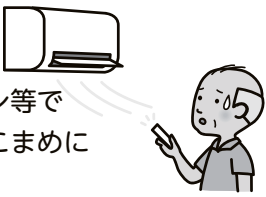
4. 申請時に必要な物 次に掲げる書類の原本もしくはコピーを持参してください。

- ① 風しんの抗体検査において陰性と判断された者であることを証明することができる資料
- ② 当該予防接種に要した費用に係る領収書
- ③ 予防接種を受けたことがわかる書類(接種済証等)
- ④ 費用を振り込む通帳(本人名義のものに限る)
- ⑤ 印鑑
- ⑥ 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

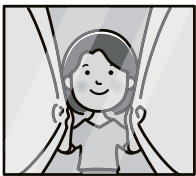
4 熱中症を予防しましょう

暑さを避ける！

エアコン等で
温度をこまめに
調節



遮光カーテン・
すだれの利用、
打ち水の実施



外出時には
日傘の使用、
帽子の着用



天気の良い日は
日陰の利用、
こまめな休憩



吸湿性・
速乾性のある
通気性のよい
衣服を着用



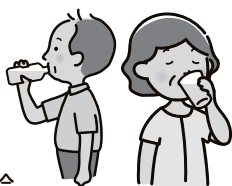
保冷剤、氷、
冷たいタオル
などで、
からだを冷やす



『熱中症警戒アラート』発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう

こまめに水分を補給する！

室内でも、
外出時でも、
のどの渇きを
感じていなくても
こまめに水分を補給



熱中症の症状

- ・めまい
- ・立ちくらみ
- ・生あくび
- ・大量の発汗
- ・筋肉痛
- ・筋肉のこむら返り



病状がすすむと

- ・頭痛
- ・判断力低下
- ・嘔吐
- ・集中力低下
- ・倦怠感
- ・虚脱感



応急処置をしても症状が改善されない場合は医療機関を受診しましょう

熱中症が疑われる人を見かけたら（主な応急処置）

エアコンが効いている
室内や風通しのよい日陰など
涼しい
場所へ避難



衣服をゆるめ、
からだを冷やす
(首の周り、脇の下、
足の付け根など)



経口補水液
を補給※

※経口補水液を
一時に大量に
飲むと、ナト
リウムの過剰摂取になる可能性もあり
ます。腎臓、心臓等の疾患の治療中で、
医師に水分の摂取について指示されて
いる場合は、指示に従ってください。



自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわずに救急車を呼びましょう！

熱中症予防のための
情報・資料サイト

厚生省 熱中症予防



スマートフォンでも見られます

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/



一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

開設日	7月16日(水)
開設時間	午後1時30分～午後3時30分
開設場所	上板町老人福祉センター

成年後見・相続・遺言無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法的に保護し、支えるための制度です。
また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

- 日時 8月5日(火)午後1時～3時
※偶数月の第一火曜日に無料相談会を実施しています。

- 場所 上板町中央公民館(上板町役場二階) 第一会議室
- お問い合わせ 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部徳島県行政書士会内
☎088(679)4440

人権相談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。令和7年7月は次のとおり予定しています。

- 開催場所 上板町中央公民館(役場2階) 第1会議室
- 開催日時 令和7年7月17日(木)
午後1時30分～午後4時00分

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳島地方法務局常設相談所で、人権に関する様々な相談を受け付けております。

- 人権教育啓発推進センター
徳島県男女参画・人権課分室 ☎088(664)3701
徳島市東沖洲2-14 沖洲マリントーナメントビル内
あいぽーと徳島

- 徳島地方法務局常設相談所
徳島地方法務局人権擁護課
徳島市徳島町城内6番地6 徳島合同庁舎6階
相談時間 平日 午前8時30分から午後5時15分
- 電話による相談
- みんなの人権110番
全国共通ダイヤル ☎0570(003)110
※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。
- 子どもの人権110番
全国共通フリーダイヤル ☎0120(007)110
- 女性の人権ホットライン
全国共通ダイヤル ☎0570(070)810
※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。
- お問い合わせ 住民人権課 ☎088(694)6809

くらしの保険相談

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密接した各種保険相談を開催します。
疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

年金／健康保険／失業保険／労災保険
交通事故／生命保険／住宅ローン

- 日時 令和7年7月22日 火曜日
午後1時30分から
- 場所 馬道会館 ☎088(694)4868
上板町西分字原測18-2
相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

お知らせ

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

消費者の力で社会を変えよう

私達の消費行動は、社会に大きな影響力を持ちます。消費行動を通じて、様々な社会の課題とSDGsとのつながりを知り、例えば倫理的(エシカル消費)を心がけることで持続可能な社会の形成に貢献する、そうした行動を取る消費者が「消費者市民」であり消費者市民によって形成された社会が「消費者市民社会」です。

- ・環境や社会、人権などに配慮した商品・サービスを選択する
→消費者が変われば事業者も環境や社会、生産者等の人権などに配慮した商品・サービスを積極的に提供ようになります。
- ・不公平な事業者との取引はしない
→安全性が十分に確認できない商品・サービスを提供する、

説明が不透明であるなど不公正な事業者と取引をしないようにすれば事業者も商品・サービスや説明の改善を図るようになるはずです。

- ・泣き寝入りせず、消費者センター等へ相談する
→声を上げることで早期に被害回復ができる場合や他者への情報提供・注意喚起ができます。
- 自身だけのことで捉えずまずは地域全体のこととして考えるようにしましょう。消費相談は下記まで…

- お問い合わせ
上板町消費生活相談窓口 ☎088(694)6816 相談無料
受付 平日9時00分～17時00分(土・日・祝・年末年始を除く)
上板町役場東隣 改善センター事務所内

令和7年度 町税及び保険料の納付期限についてお知らせします。

納期は次のとおりになっています。納付期限内の納付にご協力をお願いいたします。

	固定資産税	国民健康保険税	介護保険料
7月	7月31日（1期）		7月31日（2期）
お問い合わせ先	税務課 ☎088-694-6807		健康推進課 ☎088-694-6810

口座振替の方は、7月31日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

洪水や土砂災害に備えて防災情報を自らが収集し、迅速な避難行動につなげましょう！

あなたの街の防災情報

気象庁が発表する気象・防災情報が確認できます



川の防災情報

川やダムの水位情報が確認できます



浸水ナビ

浸水シミュレーションを確認できます



ハザードマップポータルサイト

ハザードマップを確認できます

安心とくしま

徳島県の防災・危機管理情報を確認できます



徳島県水防・砂防情報マップ

徳島県の土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域等、洪水浸水想定区域等を確認できます



上板町指定緊急避難場所

異常な現象の種類ごとの指定緊急避難場所を確認できます

●お問い合わせ●

企画防災課 ☎088-694-6824

民地から道路へ突き出した立木などの管理をしましょう

台風等で立木が道路上へ倒れたり、道路にはみ出した枝で通行車両が損傷したりする事故が発生しています。

こうした事故では、一般的には立木所有者の管理責任が問われ、損害賠償等の責任を負うことがありますので、事故を未然に防ぐためにも倒れそうな立木や道路へはみ出した枝は早めに伐採を行いましょう。

●お問い合わせ● 建設課 ☎088-694-6812

宮川内谷川の状況を確認できます

動画投稿サイト YouTube で松島橋より上流方向を映した映像をリアルタイムで見ることができます。自然災害時の避難判断等にお役立てください。

・アクセス方法

YouTube サイト内にて「宮川内谷川徳島県河川整備課」で検索、もしくは県 web サイト「徳島県水防情報」内の「カメラ映像」からアクセスできます。

●お問い合わせ● 建設課 ☎088-694-6812

水の事故に注意!!

- ・夏を迎えると、家族や友人などと一緒に、海や川へと出掛ける機会が増えてきます。水辺のレジャーは楽しいひと時となりますが、一方で、毎年多くの「水の事故」が起きていることを忘れてはいけません。
- ・命に関わる水の事故は、海・河川・用水路・湖沼地の順に多く発生しています。
- ・水の事故は、いったん起きると命に関わる事態になりかねません。海や川などに出掛ける前に、安全対策のポイントを押さえておきましょう。

水の事故を防ごう！

海や川でレジャーを楽しむために
知っておきたい安全対策

毎年7月25日は世界溺水防止デー

<https://t.co/2B47vyLgF9> (政府広報オンラインより抜粋)

種 別	火 災	救 急
令和7年5月 出動件数 (件)	0 (3)	91 (548)
前年同月 出動件数 (件)	0 (1)	114 (516)

※上段＝月計、()＝累計

●お問い合わせ● 板野西部消防署 ☎088-672-0198 ホームページ: <https://www.itanoseibu-119.org>

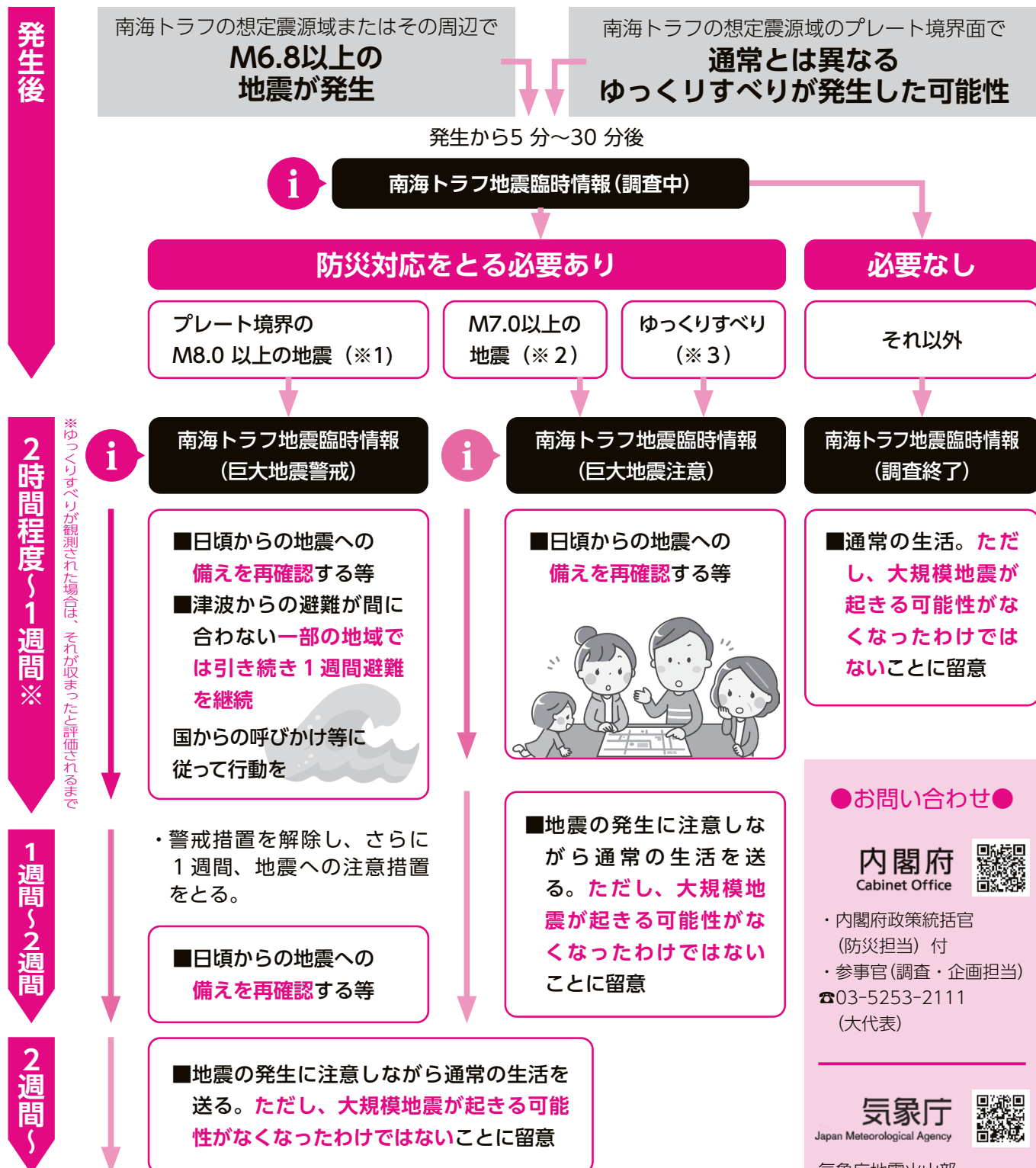


時間差で発生する巨大地震に備えましょう

～南海トラフ地震臨時情報～

- ・南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。
- ・政府や地方公共団体などからの呼びかけ等に応じた防災対応をとります。

地震発生後の防災対応の流れ



※1 想定震源域のプレート境界でM8.0以上の地震が発生

※2 想定震源域、またはその周辺でM7.0以上の地震が発生(ただし、プレート境界のM8.0以上の地震を除く)

※3 住民が揺れを感じることがない、プレート境界面のゆっくりとしたずれによる地殻変動を観測した場合など

●お問い合わせ●

内閣府
Cabinet Office



- ・内閣府政策統括官(防災担当) 付
 - ・参事官(調査・企画担当)
- ☎03-5253-2111
(大代表)

気象庁
Japan Meteorological Agency



気象庁地震火山部
☎03-6758-3900 (代表)

徳島県地域防災推進員養成研修 (短期講座) 受講者募集について

この研修は、防災に関する実践的な知識や技能を習得していただき、地域防災力向上に向けた取組み等を積極的に推進できる防災リーダーを養成することを目的として実施されます。

なお、本研修修了者は、認定特定非営利活動法人日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」の受験資格を得ることができます。

	日程	時間	申込期限
第1回	募集終了		募集終了
第2回	令和7年 12月1日(月) 12月2日(火)	1日目: 8時50分 ～17時30分 2日目: 8時50分 ～18時10分	令和7年 7月30日(水) 17時まで
第3回	令和8年 1月11日(日) 1月12日(月・祝)		令和7年 9月10日(水) 17時まで

※申込者多数で定員を超過した場合、抽選等になる場合がございますのであらかじめご了承ください。



○会場 あわぎんホール 大会議室

○受講料 無料(ただし、教本代4,000円必要)

※防災士資格取得試験の受験を希望される場合は、受験料3,000円、防災士登録料5,000円が別途必要になります。

○その他

防災士資格取得には、消防署等が実施する「普通救命講習修了証」を取得していることが条件となります。また、町では防災士資格取得にかかる補助制度があります。詳しくは企画防災課までお問い合わせください。

●お問い合わせ● 企画防災課 ☎088-694-6824

手話奉仕員養成講座(入門課程) 受講生募集

聴覚障がい者の生活および障がいについての理解と認識を深め、身近な聴覚障がい者と円滑な日常会話ができる程度の手話表現技術の習得を図ることを目的とします。

対象者 町内在住または在勤で初めて手話を学ぶ方

日時 令和7年9月6日～令和8年2月21日の毎週土曜日(予備日2/28・3/7) 10:30～12:00(初回のみ受付開始9:30から) 全23回

場所 福祉ホーム リズム1階地域交流ホール 板野郡藍住町矢上字安任56-5

募集人員 20名

受講料 無料 テキスト代のみ実費負担(養成テキスト代3,300円[税込]、講義テキスト代990円[税込])

申込締切 8月15日(金)

申込方法 受講を希望される方は、電話・FAXにてお問合せください。

●お問合せ・お申込み●

社会福祉法人 凌雲福祉会

障がい者生活支援センター 凌雲

☎088-693-1117 FAX:088-692-6776

シニアの皆さん!「介護助手」 として活躍しませんか?

「介護助手」とは、介護施設で、「清掃やシーツ交換、話し相手」など身体への負担が比較的少ない「介護の周辺業務」を担うお仕事です。「短時間勤務」「無資格」「未経験」でも御参加いただけます。

●対象:概ね60歳以上(50代も可)

●期間:雇用開始日から3カ月間(施設と相談後、継続雇用あり)

●時給:980円から(各施設により賃金は異なります)

●業務内容:各施設により異なります

●募集期間:令和7年7月～11月末日まで

●お問い合わせ●

徳島県社会福祉協議会 ☎088-625-2040
(参加方法等についてお問い合わせください。)



「介護助手」
ホームページは
コチラ



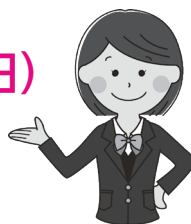
オープンキャンパス

2025年

8/23(土)・8/24(日)

午後2時から午後4時まで

2日間開催



- ・当学院に入学希望の方や興味のある方、どなたでも参加OK
- ・修学資金などの相談コーナーや在校生とのフリートーク、看護・白衣展示など様々な企画をご用意しております。

●お問い合わせ●

三好市医師会准看護学院

〒778-0005 徳島県三好市池田町シマ 842-1

☎(0883) 72-0586

FAX:(0883) 72-3544

E-mail: isikai12@ceres.ocn.ne.jp

URL: miyoshishi-ns.jimdofree.com

町営住宅入居者募集

1 募集团地

神宅団地	横関団地	八坂団地	東光団地
8戸	2戸	1戸	1戸

2 入居者資格

(上板町営住宅管理条例第6条に該当すること)

- ① 町内に住所又は勤務場所を有すること。
- ② 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
- ③ 一定の収入があり、町税等の滞納がないこと。
- ④ 現に住宅に困窮していることが明らかであること。

3 申込み方法

町営住宅入居申込書に必要書類を添えて、役場環境保全課に提出してください。

(申込書は役場環境保全課窓口にあります。)

4 募集期間

令和7年7月1日(火)～7月14日(月)

※土日祝祭日除く

午前8時30分から午後5時まで ※随時受付

5 入居の選考

上板町営住宅管理条例に基づき入居資格等の審査で入居者を決定する。

6 入居時期

入居決定日から約2ヶ月後の予定



●お問い合わせ● 環境保全課 ☎ 088-694-6813

令和7年度上板町職員採用試験について

試験日 令和7年9月21日(日)

申込受付期間 令和7年7月8日(火)～令和7年8月5日(火)

採用日 令和8年4月1日以降



1. 試験区分、採用予定人数及び職務の内容

試験区分	採用予定人数	職務の内容
一般事務	高等学校卒業程度 若干名	上板町の各部署において、一般行政事務に従事します。
保育教諭	短期大学卒業程度 若干名	上板町において、保育士並びに幼稚園教諭の業務に従事します。
保健師	短期大学卒業程度 若干名	上板町において、保健師の業務に従事します。

2. 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務	高等学校卒業程度 平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者。
保育教諭	短期大学卒業程度 平成元年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、保育士の資格並びに幼稚園教諭の免許を有する者又は、令和8年3月31日までに当該資格並びに免許を取得する見込みの者。
保健師	短期大学卒業程度 平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、保健師の免許を有する者又は、令和8年春の国家試験により当該免許を取得する見込みの者。

3. 試験の日時及び試験場

区分	試験日時	試験場
第1次試験	令和7年9月21日(日) (1) 開場時間 9時 (2) 試験時間 ○全試験区分 【一般事務】 教養試験 10時から12時まで 適性検査 13時から13時50分まで 【保育教諭・保健師】 教養試験 10時から12時まで 専門試験 13時から14時30分まで 適性検査 14時40分から15時30分まで	上板町役場 (徳島県板野郡上板町七條字経塚42番地) ※お車でのお越しの際は、誘導に従い、上板町役場駐車場にて駐車してください。
第2次試験	令和7年11月下旬予定(日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。)	

※試験の詳細については、令和7年度上板町職員採用試験案内もしくは上板町ホームページでご確認ください。

●お問い合わせ● 総務課 ☎ 088-694-6801

海上保安庁職員募集（採用試験のご案内）

・海上保安学校学生採用試験 高等学校卒業程度

※一般海上保安官として海上保安業務に従事します。（一般職）

受付期間：令和7年7月11日（金）～7月24日（木）受信有効

試験日：第一次 令和7年9月28日（日）

第二次 令和7年10月21日（火）～30日（木）



詳しくはこちら



・海上保安大学校学生採用試験

※幹部海上保安官として海上保安業務に従事します。（幹部職）

受付期間：令和7年8月21日（木）～9月8日（月）受信有効

試験日：第一次 令和7年10月25日（土）および26日（日）

第二次 令和7年12月12日（金）

申込みはインターネットにより行ってください。採用 | 海上保安庁 (mlit.go.jp)

●お問い合わせ● 徳島海上保安部管理課 ☎ 0885-33-2246

刑務官募集（採用試験のご案内）

令和7年度刑務官採用試験（高等学校卒業程度ですが、大学卒も受験できます。）

刑務A及び刑務A（武道）平成8年4月2日から平成20年4月1日生まれの男子

刑務B及び刑務B（武道）平成8年4月2日から平成20年4月1日生まれの女子

刑務A（社会人）昭和60年4月2日から平成8年4月1日生まれの男子

刑務B（社会人）昭和60年4月2日から平成8年4月1日生まれの女子

申込み受付期間：7月11日（金）9：00～7月24日（木）【受信有効】

申込方法：インターネットにより行ってください。

第一次試験日 9月21日（日）、**第一次試験合格者発表日** 10月15日（水）9：00



刑務官は、原則として刑務所、少年刑務所又は拘置所に勤務する国家公務員です。

刑務所及び少年刑務所では、受刑者への指導を通じて社会復帰（改善更生）を実現するよう、様々な処遇を行っております。拘置所では、被疑者、被告人を収容し、逃走や証拠のいん滅を防止するとともに、公平な裁判を受けられるように配慮しております。

全国の刑務所、少年刑務所及び拘置所において、約17,500人の刑務官が勤務しています。

詳細は、国家公務員試験採用情報NAVI (<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)
又は、法務省 (<http://www.moj.go.jp/>) 公式ホームページを参照ください。

矯正職員
採用候補 HP



●お問い合わせ● 徳島刑務所庶務課人事係
☎ 088-644-0111 平日 午前8時30分から午後5時まで

上板町定住促進「住宅取得応援助成金」の受付が始まります！

1 制度の概要

対象期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日の間に居住を開始	令和5年4月1日～令和10年3月31日の間に居住を開始
助成額	対象となる住宅分とそれに係る用地分の固定資産税に相当する額（土地分を含む）	対象となる住宅分の固定資産税に相当する額（土地分を含まない）

2 交付対象者

上記期間中に上板町の一戸建て住宅（新築又は中古住宅）に居住を開始された方。
※対象物件の所有権を有していない場合であっても交付対象者になることがあります。

☆令和8年3月13日までに申請が可能な方！

令和7年1月1日までに居住を開始した方。

☆令和8年7月以降に申請が可能な方！

令和7年1月2日以降に居住を開始した方。

（例 親名義の住宅に子が居住を開始 等）

3 交付申請

交付対象者は、対象物件の固定資産税を納付後、当該年度の7月1日から3月13日までに、申請書に必要な書類を添えて提出する必要があります。

※どちらも最大5年間助成を受けることができます。（5年間助成を受けられる方は初回申請以降も毎年申請が必要です。）

4 必要書類

上板町ホームページ「上板町定住促進「住宅取得応援助成金」のお知らせ」をご覧ください。[広報かみいた2025.4月号]の21ページをご確認ください。

※その他要件や注意事項があります。企画防災課までお問い合わせください。

●お問い合わせ● 企画防災課 ☎ 088-694-6824

住宅リフォーム補助事業

上限 **20万円**（対象工事費（税抜）の30%）

（例：工事費67万円（税抜）×30%＝20万1千円 補助額20万円）

●対象となる工事

- ・上板町内の業者が施工し、令和8年2月までに完了できる工事
- ・対象工事費（税抜）が20万円以上の工事
- ・住宅のリフォーム工事（キッチン取替、床板張替、外壁塗装 等）

追加募集！！

先 着 順

※予算に達し次第、受付を終了します。

●申請できる方

- ・住宅の所有者または居住者 ※過去に申請した方、住宅は再度申請することができません
- ・上板町に1年以上居住されている方

●申請からの流れ



※申請時点で契約または、工事に着工・完了している場合は補助の対象となりません。



●お問い合わせ● 企画防災課 ☎ 088-694-6824

令和7年7月1日から空き家の実態調査を実施します！

空き家の適正な維持管理や利活用に向けた各種対策を講じるために実態調査を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。



■ 調査方法

調査員による外観調査及び写真撮影等

※町が委託した業者の調査員が空き家と思われる建築物の状況、外観等を目視調査し、必要に応じて写真撮影を行います。

■ 調査期間

令和7年7月1日から令和7年8月29日まで（予定）

■ 調査対象

上板町全域の空き家と思われる住宅、集合住宅、店舗など

■ 受託業者

株式会社ゼンリン 徳島営業所

■ その他

調査員は上板町発行の「身分証明証」及び「タブレット」を携行します。

調査員がみだりに敷地内に立ち入ることはありませんが、玄関先又は呼び鈴がある位置まで立ち入ることがあります。

●お問い合わせ● 企画防災課 ☎ 088-694-6824

町内公共施設にトイレットペーパー寄贈

6月3日、上板町消費者協会が、町内の保育所、幼稚園、小中学校をはじめ、老人福祉センター、文化センターなど25ヶ所の公共施設に、トイレットペーパーを寄贈しました。

当協会では、リサイクル活動の一環として、アルミ缶の回収にも取り組んでおり、それで得られた収益金で、トイレットペーパーを購入し、毎年春期に、各公共施設へ、合計119箱（11,424ロール）を配布し、消費生活の推進を図っています。



●お問い合わせ● 産業課 ☎ 088-694-6806



フードドライブのお礼と報告



上板町では令和7年5月12日から23日にかけてフードドライブ活動を行いました。

今回で14回目の活動になりますが、皆様から御協力をいただきました。

心から厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

寄付をいただいた食品は「NPO 法人フードバンクとくしま」を通して福祉施設に提供されます。

今回の活動においては、住民の皆様が各ご家庭で余った食品を持ち寄っていただき、「もったいない」の意識を高めることができました。

上板町においては引き続き食品ロス0の削減に向けた効果的な取り組みを行ってまいります。



●お問い合わせ● 産業課 ☎ 088-694-6806

防災
教室

牛乳パックで お皿を作って 非常食（エビピラフ） を食べてみよう

南海トラフ大地震などの巨大地震の発生に備えて、通報訓練（不審者・火災・救急処置）について、学びませんか。身の守り方を知っていることで、被害を少なくすることは出来ます。また、牛乳パックで作った食器で、エビピラフ（非常食）を食べてみませんか。

- 日 時 7月29日（火）午前11時30分～
- 定 員 20名
- 参加費 無料
- 講 師 防災士 岡谷 真次
- 場所・お問い合わせ
馬道会館 上板町西分字原淵18番地2
☎088-694-4868



みんなでワイワイ ボードゲームを しよう！！



ルールが簡単で、小さなお子様や高齢者の方でも簡単にすぐに覚えられるボードゲーム。「考える力」「表現力」が身につくボードゲームで、楽しい時間を過ごしませんか？人権のお話もあります。

- 日 時 8月6日（水）午後1時00分～
- 参加者 年齢問いません。どなたでも OK
- 定 員 20名（先着となりますので、お早めに電話でお申し込み下さい）
- 参加費 無料
- 場所・お問い合わせ
馬道会館 上板町西分字原淵18番地2
☎088-694-4868

かまぼこ板とヘアピンで カリンバを作ってみよう

～優しい音色のハンドオルゴールを作ろう～

カリンバとは、アフリカで生まれた伝統的な民族楽器です。親指で弾く事の出来る手軽さから、幅広い年代に演奏されています。ウッドバーンで、好きなイラストやメッセージも書けます。人権のお話もあります。

- 日 時
7月25日（金）
午後1時30分～
- 参加者
年齢問いません。
どなたでも OK
- 定 員 15名
（先着となりますので、お早めに電話でお申し込み下さい）
- 参加費 無料
- 場所・お問い合わせ
馬道会館 上板町西分字原淵18番地2
☎088-694-4868



セラミスガーデニング してみませんか？

「セラミスグラニュー」というドイツ製の粘土加工チップを使って、室内ガーデニングしませんか？ガラスの器を使ったインテリアグリーンで、穏やかで心地いい時間と空間を作りましょう。

- 日 時
7月23日（水）午後1時30分～
- 申し込み締め切り
7月18日（金）午後5時まで
- 材料代
2,500円
- 場所・お問い合わせ
馬道会館 上板町西分字原淵18番地2
☎088-694-4868



7月19日(土)の「熱中小学校」は、オープンスクールとなります。

大人の社会塾「とくしま上板熱中小学校」の次回授業日は、7月19日(土) 13時からです。

講師は、映画監督の「薦 哲一朗先生」です。

先日、薦監督の「黒の牛」が香港国際映画祭で日本映画史上初となる最高賞のFirebird Awardを受賞しました。どなたでも参加できるオープンスクールです。この機会に熱中小学校を体感してください。

日 時：7月19日(土) 13時～16時頃まで

授業料：無料

申 込：不要、技の館2階会場に13時までにお願いします。

監督：薦 哲一朗 (つた てついちろう) プロフィール

徳島県三好市池田町出身。祖父は甲子園で一斉を風靡した池田高校野球部の元監督・薦文也。池田高校を卒業後、東京工芸大学で映画を学ぶ。2013年に地元、徳島の祖谷地方を舞台にした「祖谷物語ーおくのひとー」をプロデュースし、自ら監督する。最新作『黒の牛』は2026年全国公開予定。



●お問い合わせ● 技の館<一般社団法人ジャパングループ上板>

〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原東 32 番地 4

TEL : 088-637-6555 HP : <https://wazanoyakata.com> 「技の館」で検索してください。

7月のこども食堂開催のお知らせ



7月13日(日)
10時～14時に上
板なかよしこども
食堂を開催します。

今回の開催場所
は、技の館です。
(住所：板野郡上
板町泉谷字原東
3-4)

こども食堂は、
地域のこどもから
高齢者まで、だれ
もが仲良く楽しく

集い、安心して暮らせる町づくりを目的として
活動しています。

食事の他に色々な遊びやゲームも用意してい
ます。

こどもから大人までどなたでも参加できま
す。どうぞお越しください。

こども：無料 大人：300円

参加をご希望の方は、下記の技の館まで電
話で事前申込をお願い致します。

子ども食堂申込電話 ☎ 088-637-6555

7月6日(日)は、 「わらあい市」開催します！

7月6日(日)は、技の館で「わらあい市」を
開催します。10時～14時 小雨決行

夏！ということで、水祭りを開催します。

水鉄砲、水風船投げで、思いっきりびしょぬれ
を楽しもう！(入場料 300円)

※濡れてもいい服装でお越
しください。

着替えスペースはありま
せんので、屋外で着替え
をお願いします。

水鉄砲は、こちらでも用
意していますが、持込み
も大歓迎！自慢の水鉄砲
を持ってきてね。

わらあい市の詳細は、技
の館 HP からチェックしてください。



●お問い合わせ●

技の館<一般社団法人ジャパングループ上板>

〒771-1310

徳島県板野郡上板町泉谷字原東 32 番地 4

TEL : 088-637-6555

HP : <https://wazanoyakata.com>

「技の館」で検索してください。

お誕生おめでとう（令和7年5月）

眞鍋 光典子 ほしな 星凧 女の子（瀬部）	矢野 広宣 かおり すい 翠 女の子（七條）
土井 陽介 めぐみ れいな 怜奈 女の子（佐藤塚）	津田 浩希 珠希 なつき 凧月 女の子（西分）
森 友和 梨那 かのん 女の子（瀬部）	熊野 龍司 奈菜美 るい 琉生 男の子（引野）

●お問い合わせ● 住民人権課 ☎088-694-6809

徳島土産の定番
阿波の香りすだち酎
40周年ロングセラー！

炭酸割で
スッキリ
爽快

日新酒類

徳島県板野郡上板町上六條 283 番地
TEL.088-694-8166

**れきみん
夏休み
企画**

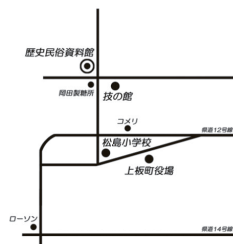
藍のたたき染め ワークショップ

2025.7.19(土) - 8.31(日)

上板町立歴史民俗資料館

開館時間 9:00～16:30

休館日 毎週月曜日 ※ただし、月曜祝日の場合は翌日休館



資料館アクセス

- 板野方面から県道12号線を西に進む
→コメリを通り過ぎたあと
二つ目の信号を右に曲がる
- 土成方面から県道14号線を東に進む
→ローソン阿波吉野店を左に曲がる
→県道12号線を道なりに進んで
三つ目の信号を左に曲がる

収穫した藍の葉っぱをたたいて
オリジナルコースターをつくろう！

入館料 無料

材料費 100円 ※たたき染め用の布を持
参していただいた場合は無料です。

注意事項 葉っぱを叩く際に木槌等を使用
しますので、小さなお子様は必
ず保護者同伴でご参加ください。

事前予約制

【受付】上板町立歴史民俗資料館

【TEL】088-694-5688

お電話にてお申込みください。

※イベントは予告なく変更になる場合がございます。
あらかじめご了承ください。

●お問い合わせ● 上板町立歴史民俗資料館
☎088-694-5688 徳島県板野郡上板町泉谷字原中筋8-1

地域子育て支援センターからのお知らせ

梅雨と夏の合間で天気や気温の変化が大きい季節になりました。こまめに水分補給をしながら
お日さまに負けず元気に過ごしましょう。今月もたくさんのお友だちが来てくれるのを楽しみにしています。

子育てひろば

* 毎週月曜日 10時～11時30分（祝日は除く）

さくらっこひろば

* 毎週木曜日と第2・第4火曜日
9時30分～11時30分（祝日は除く）
* 対象年齢 満1歳以上～幼稚園入園まで

支援センター室・園庭開放

* 利用日時 月曜日～金曜日（祝日は除く）
8時30分～17時

育児相談も行っています。
お気軽にご相談ください。



7月の行事予定

子育てひろば

7日・14日・28日

* 28日は、身体測定・誕生会

栄養士による、栄養相談・育児相談

さくらっこひろば

3日（木）水あそび・製作

10日（木）水あそび・誕生会

17日（木）水あそび

絵本の読み聞かせ

24日（木）水あそび

31日（木）水あそび

8日（火）・22日（火）自由遊び

●お問い合わせ● 上板町地域子育て支援センター（さくら保育所内） ☎088-694-8180